ショートステイ利用料金 (1日あたりの負担額) R4.10 ※ 別表1

※1割負担

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護福祉施設サービス費(1)	696単位	764単位	838単位	908単位	976単位
処遇改善加算及び特定処遇 改善加算・ベースアップ等支 援加算(2) (1)×12.2%	85単位	93単位	102単位	111単位	119単位
総単位数(3) (1)+(2)	781単位	857単位	940単位	1019単位	1095単位
地域区分単価(4)	10.17円	10.17円	10.17円	10.17円	10.17円
サービス利用に係る自己負 担額(5)(3)×(4)-(9)	794(円)	872(円)	956(円)	1,036(円)	1,114(円)
基本室料(6)	2,006円	2,006円	2,006円	2,006円	2,006円
食事にかかる自己負担額(7)	1,445円	1,445円	1,445円	1,445円	1,445円
日常生活・教育娯楽費(8)	150円	150円	150円	150円	150円
※ 総合計自己負担額(5) +(6)+(7)+(8)	4,395円	4,473円	4,557円	4,637円	4,715円
介護保険からの負担(9)	(7,149円)	(7,844円)	(8,604円)	(9,327円)	(10,023円)

※2 割負担

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護福祉施設サービス費(1)	696単位	764単位	838単位	908単位	976単位
処遇改善加算及び特定処遇 改善加算・ベースアップ等支 援加算(2) (1)×12.2%	85単位	93単位	102単位	111単位	119単位
総単位数(3) (1)+(2)	781単位	857単位	940単位	1019単位	1095単位
地域区分単価(4)	10.17円	10.17円	10.17円	10.17円	10.17円
サービス利用に係る自己負 担額(5)(3)×(4)ー(9)	1,589(円)	1,743(円)	1,912(円)	2,073(円)	2,227(円)
基本室料(6)	2,006 円	2,006円	2,006円	2,006円	2,006円
食事にかかる自己負担額(7)	1,445円	1,445円	1,445円	1,445円	1,445円
日常生活·教育娯楽費(8)	150円	150円	150円	150円	150円
※ 総合計自己負担額(5) +(6)+(7)+(8)	5,190円	5,344円	5,513円	5,674円	5,828円
介護保険からの負担(9)	(6,354円)	(6,973円)	(7,648円)	(8,291円)	(8,909円)

※3割負担

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護福祉施設サービス費(1)	696単位	764単位	838単位	908単位	976単位
処遇改善加算及び特定処遇 改善加算・ベースアップ等支 援加算(2) (1)×12.2%	85単位	93単位	102単位	111単位	119単位
総単位数(3) (1)+(2)	781単位	857単位	940単位	1019単位	1095単位
地域区分単価(4)	10.17円	10.17円	10.17円	10.17円	10.17円
サービス利用に係る自己負 担額(5)(3)×(4)-(9)	2,383(円)	2,615(円)	2,868(円)	3,109(円)	3,341(円)
基本室料(6)	2,006円	2,006円	2,006円	2,006円	2,006円
食事にかかる自己負担額(7)	1,445円	1,445円	1,445円	1,445円	1,445円
日常生活・教育娯楽費(8)	150円	150円	150円	150円	150円
※ 総合計自己負担額(5) +(6)+(7)+(8)	5,984円	6,216円	6,469円	6,710円	6,942円
介護保険からの負担(9)	(5,560円)	(6,101円)	(6,692円)	(7,254円)	(7,795円)

- ※ 施設の送迎を利用する場合には、別途、送迎加算(片道 184 円)が発生します。(送迎加算算定時には、処遇改善加算などの加算が変動します。)
- ※ 尚、処遇改善加算・特定処遇改善加算及び地域区分単価により、端数処理を行っているため、若干の 誤差が生じる場合があります。

要介護度(負担割合)	要支援1(1割)	要支援2(1割)	要支援1(2割)	要支援2(2割)	要支援1(3割)	要支援2(3割)
介護福祉施設サービス費(1)	523単位	649単位	523単位	649単位	523単位	649単位
処遇改善加算及び特定処遇改善加算ベースアップ等支援加算(2) (1)×12.2%	64単位	79単位	64単位	79単位	64単位	79単位
総単位数(3) (1)+(2)	587単位	728単位	587単位	728単位	587単位	728単位
地域区分単価(4)	10.17円	10.17円	10.17円	10.17円	10.17円	10.17円
サービス利用に係る自己負担額 (5)(3)×(4)-(9)	597(円)	740(円)	1,194(円)	1,481(円)	1,791(円)	2,221(円)
基本室料(6)	2,006円	2,006円	2,006円	2,006円	2,006円	2,006円
食事にかかる自己負担額(7)	1,445円	1,445円	1,445円	1,445円	1,445円	1,445円
日常生活・教育娯楽費(8)	150円	150円	150円	150円	150円	150円
※ 総合計自己負担額(5)+(6) +(7)+(8)	4,198円	4,341円	4,795円	5,082円	5,391円	5,822円
介護保険からの負担(9)	(5,373円)	(6,663円)	(4,776円)	(5,923円)	(4,179円)	(5,183円)

- ※ 施設の送迎を利用する場合には、別途、送迎加算(片道 184 円)が発生します。(送迎加算算定時には、処遇改善加算などの加算が変動します。)
- ※ 尚、処遇改善加算・特定処遇改善加算及び地域区分単価により、端数処理を行っているため、若干の 誤差が生じる場合があります。
- ① 各表の各種加算以外にも該当者必要に応じて、送迎加算(片道 184 単位)、療養食加算(8 単位/回、1 日 3 回限度)、個別機能訓練加算(1 日 56 単位)、看護体制加算(1 日 4 又は 8 単位)、医療連携強化加算(1 日 58 単位)、夜勤職員配置加算(1 日 18 又は 20 単位)、認知症行動・心理症状緊急対応加算(200 単位 7 日限度)、若年性認知症利用者受入加算(120 単位)、中重度者受入加算(413 単位)、緊急入所受入加算(90 単位 7 日限度)、認知症ケア専門加算(1 日 3 単位)、サービス提供体制加算(1 日 6 又は 18 単位)が加算する場合があります。
- ② 食事の材料の提供(食材料費)利用者に提供する食事材料にかかる費用です。

料金: 1日当たり 1,445円 朝食: 350円 昼食: 495円 夕食: 600円

☆ 外出、外泊時に当施設で食事を召し上がらない際は、事前に電話もしくは職員までお知らせ下さい。

下記の時間までに連絡がいただけない場合には、召し上がらなくても、料金が発生します。

朝食 前日の夕方6時まで 昼食 当日の朝9時まで 夕食 当日の正午まで

③ 居室料 料金:1日あたり2,006円(滞在されていた日まで費用が発生します)

☆住民税非課税の方は、飯塚市高齢介護課へ介護保険負担限度額認定申請の手続きより、所得に応じて食費と居住費の 費用負担が軽減される場合があります。負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度としま す。所得による限度額は下記の通りです。

	居住費の上限(日額)	食費の上限額(日額)
・世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方で老齢福祉年金を受給されている方・生活保護等を受給されている方	820円	300円
・世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と公的年金等収入額の合計額が年間80万円以下の方(第2段階)	820円	600円
・世帯の全員が市区町民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方(第3段階(小)	1,310円	1,000円
・世帯の全員が市区町民税を課税されていない方で上記第3段階①以外の方(第3段階②)	1,510円	1,300円
住民課税世帯	2,006円	1,445円